

# ハーモニーホール座間・ 新型コロナウイルス対策 ガイドライン

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団

令和5年1月28日 改定

# 目 次

◆ ガイドラインについて	.....	p. 1
--------------	-------	------

## 施設利用者に向けたガイドラインについて

### ◆ 主催者・利用者へ向けて

【全施設共通事項】	.....	p. 2
-----------	-------	------

【大ホール・小ホール】	.....	p. 3
-------------	-------	------

【ギャラリー】	.....	p. 3
---------	-------	------

収容人数一覧	.....	p. 4
--------	-------	------

◆ 来場者／一般客へ向けて	.....	p. 5
---------------	-------	------

(別紙)

\* イベント開催時のチェックリスト

# ハーモニーホール座間・新型コロナウイルス対策ガイドライン

## ◆ガイドラインについて

ハーモニーホール座間（座間市立市民文化会館）では、新型コロナウイルス感染症について、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団策定の「災害応急対策基本方針」を踏まえ、本ガイドラインを策定しました。

令和5年1月27日付で神奈川県により「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」が改定されたことを受け、本ガイドラインを改定します。記載事項を順守したうえで、ご利用をお願いいたします。

政府などの指針、社会状況の変化などによって状況が日々変化するため、皆さまにお願いする内容を直ちに改定する場合がございますので、ご留意ください。地域の感染状況により、感染防止策の更なる徹底や提示している基準が厳しくなる可能性もございます。

このガイドラインは、以下の情報などを参考に作成しています。

- 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策本部 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和5年1月27日変更） ⇒ [https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_r\\_20230127.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230127.pdf)
- 内閣官房「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和5年1月27日） ⇒ [https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20230127.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20230127.pdf)
- 神奈川県「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（令和5年1月27日変更） ⇒ [https://www.pref.kanagawa.jp/documents/59216/230127taisyo\\_houshin.pdf](https://www.pref.kanagawa.jp/documents/59216/230127taisyo_houshin.pdf)
- 公益社団法人全国公立文化施設協会  
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和5年1月4日） ⇒ [https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0104covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0104covid_19.pdf)

## <関連するガイドライン>

団体名	ガイドライン名称	URL
クラシック音楽公演運営推進協議会	クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	<a href="https://www.classic.or.jp/">https://www.classic.or.jp/</a>
緊急事態舞台芸術ネットワーク	舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	<a href="https://www.jpasn.net/">https://www.jpasn.net/</a>
(一社)全日本合唱連盟	合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン	<a href="https://jcanet.or.jp/index.html">https://jcanet.or.jp/index.html</a>
全国興行生活衛生同業組合連合会	映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	<a href="https://www.zenkoren.or.jp/">https://www.zenkoren.or.jp/</a>
	演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	
(一社)コンサートプロモーターズ協会 (一社)日本音楽事業者協会 (一社)日本音楽制作者連盟	音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 同ガイドライン（無観客公演関係）	<a href="http://www.acpc.or.jp/activity/newcoronavirus/guidelines.php">http://www.acpc.or.jp/activity/newcoronavirus/guidelines.php</a>

## 施設利用者に向けたガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策として、文化会館からお願いする事項を「主催者・利用者」、「来場者・一般客」に分けて、また「全施設共通」「大ホール・小ホール」などの施設別に分けて示します。

-----

### ◆ 主催者・利用者へ向けて

#### 【全施設共通事項】

- ・収容人数については、利用施設により異なります。収容人数一覧（p.4 参照）をご確認ください。**（基本的な感染対策の実施を前提に、収容率上限を 50%とする制限が廃止されました。）**
- ・夜間利用は通常どおり 22 時まで です。（原状復帰を含めて完全退館してください。）
- ・利用当日は、文化会館スタッフの指示に従ってください。
- ・ソーシャル・ディスタンスの確保を実施するなど、来場者密集を回避する方策や密な状況 3 密（密閉・密集・密接）を発生させない工夫など、感染防止策を検討してください。
- ・来場者同士の接触は、控えてください。
- ・咳エチケット、マスク着用※、手洗い・手指の消毒などを来場者に呼びかけてください。  
※ 病気や障害によりマスクの着用が困難な場合は、国・自治体等の対応指針等に添って対応し、差別等が生じないよう十分に配慮してください。一方で、特段の理由なく、マスク着用の指示に従わない場合は、入場を拒む等の対応をご検討ください。  
<参考>「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」（厚生労働省）  
→ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14297.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html)
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食はできません。（ペットボトル等を除く）
- ・飲食をする場合は、飲食店の業種別ガイドライン  
→ <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/160-1120.pdf>  
に準じ、感染対策を徹底したうえでご利用ください。
- ・下記の症状等に該当する方の入場は控えてください。
  - ① 37.5℃以上の発熱がある場合
  - ② 咳・咽頭痛などで体調がすぐれない場合
  - ③ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者情報を取得する場合、個人情報の取り扱いに十分注意した上で、管理と保管をお願いします。
- ・各施設、常時換気を実施し、必要に応じて出入口のドアを開け自然換気を図ってください。
- ・合唱を行う場合は、一般社団法人全日本合唱連盟のガイドライン  
（第 3.1 版 2022 年 1 月 24 日更新） → [https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3\\_1.pdf](https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3_1.pdf)  
に準じ、十分な感染防止策を講じてください。

- ・ イベントを行う場合、別紙「[イベント開催時のチェックリスト\(令和5年1月版\)](#)」を記入し、HP等に公表するか、会場に掲出して利用してください。

「イベント」とは、事前予約制・チケット販売・時間指定(○時～△時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等)の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等(演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等)を指します。(令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡 → [https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_hosoku\\_20210514.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_hosoku_20210514.pdf))  
(例) 出席者が特定されていて、集客しない会議、協議会等はイベントではありません。

- ・ 本ガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合があります。
  - ・ 新型コロナウイルス感染状況により、施設利用申込を取消ししていただく場合もあります。
- ※上記理由により取消しになった場合、既納使用料以外の全ての費用の損失補てんについて、当財団は一切の責任を負いません。

#### 【大ホール・小ホール】

- ・ 会場出入口や関係者出入口に、手指消毒液の用意を願います。
- ・ 入退場時には、余裕を持った時間を設定し、時間差を設けるなど、混雑しないように配慮してください。
- ・ 開場時間の拡大／休憩時間の延長／入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化をご検討ください。
- ・ チラシ、アンケートなどは、来場者が自ら取得する据え置きとするか、手渡しによる配布の場合は、適宜消毒をしてください。
- ・ プレゼント、差し入れなどは、できるだけ控えるよう呼び掛けてください。
- ・ 物販の際や来場者と出演者などが接する場合は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じた手指消毒を行ってください。
- ・ アクティンクエリア(舞台上で演技などを行なうスペース)と客席最前列の水平距離を、2m程度(最低でも1m)離してください。

#### 【ギャラリー】

- ・ 会場出入口に手指消毒液の用意を願います。
- ・ ギャラリー内では、来場者が混雑しないよう配慮してください。
- ・ チラシ、アンケートなどは、来場者が自ら取得する据え置きとするか、手渡しによる配布の場合は適宜消毒をしてください。
- ・ 展示パネル図は、閉鎖空間ができないように作成を願います。

# 収容人数一覧

<R5.1/28 現在>

施設		定員	人数 (収容率100%)
大ホール	通常時		1,310 人
	オーケストラ迫 使用時		1,174 人
	楽屋1・2		4 人
	楽屋3・4		12 人
	楽屋5・6		16 人
小ホール	A迫り使用時		410 人
	A・B迫り使用時		356 人
	楽屋1・2		14 人
ギャラリー			56 人
リハーサル室			50 人
リハ(半室)			25 人
第1・2練習室			20 人
大会議室			64 人
中会議室			45 人
小会議室			16 人
大和室			32 人
小和室			16 人

## ◆ 来場者／一般客へ向けて

- ・利用当日は、主催者や文化会館スタッフの指示に従ってください。
- ・ソーシャル・ディスタンス（社会的間隔）を確保するなど、密な状況／3密（密閉・密集・密接）を避けてください。
- ・咳エチケット、マスク着用、各自での検温、手洗い・手指の消毒などをお願いします。
- ・下記の症状等に該当する場合、入場は控えてください。
  - ① 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
  - ② 咳・咽頭痛などで体調がすぐれない場合
  - ③ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、主催者から来場者情報（氏名／電話など）を求められた場合、ご協力をお願いいたします。
- ・各施設、常時換気を実施し、必要に応じて出入口のドアを開け自然換気を実施します。
- ・このガイドラインの諸制限を予告なく、適宜改定する場合がありますので、ご了承ください。

R2.6.5 策定／R2.9.30 改定／R2.11.30 改定／R3.1.8 改定／R3.2.4 改定／R3.3.8 改定／R3.3.21 改定／R3.4.19 改定／R3.4.27 改定／  
R3.5.11 改定／R3.5.29 改定／R3.6.18 改定／R3.7.10 改定／R3.7.20 改定／R3.8.1 改定／R3.8.19 改定／R3.9.10 改定／R3.9.30 改定／  
R3.10.25 改定／R3.11.25 改定／R3.11.30 改定／R4.1.20 改定／R4.2.15 改定／R4.3.6 改定／R4.3.20 改定／R4.9.13 改定／  
R4.11.12 改定／R5.1.14 改定／R5.1.28 改定